

平成 26 年度 第 7 回豊能町教育委員会会議（10 月定例会）会議録

日 時：平成 26 年 10 月 30 日（木） 午前 9 時 30 分～午前 11 時 25 分

場 所：豊能町役場（2 階）大会議室

出席者：教育委員 太田 佳子委員 古谷 治委員長職務代理 川村 新委員
岸本 恵子委員 石塚 謙二教育長
事務局 今中教育次長 塩山教育総務課長 板倉教育支援課長
船曳生涯学習課長 川西教育支援課子ども支援室長
入江教育総務課課長補佐

会議次第

1. 審議事項

- ・第 17 号議案 豊能町教育委員会委員長の選挙について
- ・第 18 号議案 豊能町教育委員会委員長職務代理の指定について
- ・第 19 号議案 豊能町教育委員会教育長の任命予定者の選出について

2. 承認事項

- ・第 1 号承認 平成 26 年度新規採用者の正式採用について
- ・第 2 号承認 豊能町表彰式の教育文化功労賞被表彰者の推薦について

3. 協議事項

- ・今後の学校配置等に関することについて

開会 午前 9 時 30 分

1. 議長（委員長職務代理）あいさつ

議 長：ただいまの出席委員は 5 名です。過半数に達していますので、ただいまから 10 月度の教育委員会を開会いたします。会議録署名人を川村委員にお願いいたします。

2. 審議事項

議 長：本日は、第 17 号議案「豊能町教育委員会委員長の選挙について」の他 2 議案を議題といたします。

議 長：最初に、第 17 号議案「豊能町教育委員会委員長の選挙について」を審議します。この議案は、人事案件ですので、豊能町教育委員会会議規則第 5 条の規定により、秘密会として審議したいと思いますがいかがでしょうか。

(委員：全員異議なし)

議長：全員異議なしと認めますので、秘密会といたします。

(秘密会)

議長：第17号議案が終了いたしましたので、秘密会を解きます。

委員長が決定しましたので、ご報告いたします。委員長には、岸本委員を選出いたしました。

(岸本委員長 挨拶)

議長：暫時休憩します。(議長交代)

議長：再開します。引き続き、第18号議案「豊能町教育委員会 委員長職務代理の指定について」を審議します。この議案は、人事案件ですので、豊能町教育委員会会議規則第5条の規定により、秘密会として審議したいと思いますがいかがでしょうか。

(委員：全員異議なし)

議長：それでは、全員異議なしと認めますので、秘密会といたします。

(秘密会)

議長：第18号議案の審議が終了いたしましたので、秘密会を解きます。職務代理が決定しましたので、ご報告いたします。職務代理には、太田委員を指定いたしました。よろしくお願いたします。

議長：続きまして、第19号議案「豊能町教育委員会 教育長の任命予定者の選出について」の議案を審議します。この議案についても、人事案件ですので、豊能町教育委員会会議規則第5条の規定により、秘密会として審議したいと思いますがいかがでしょうか。

(委員：全員異議なし)

議長：それでは、全員異議なしと認めますので、秘密会といたします。

(秘密会)

議長：第19号議案が終了いたしましたので、秘密会を解きます。

11月1日付け、教育長の任命を石塚委員に決定しました。

3. 承認事項

議長：以上で審議事項は終了し、続きまして、承認事項にうつります。第1号承認「平成26年度新規採用者の正式採用について」ですが、この承認事項は、人事案件ですので、豊能町教育委員会会議規則第5条の規定により、秘密会として審議したいと思いますがいかがでしょうか。

(委員：全員異議なし)

議 長：それでは、全員異議なしと認めますので、秘密会といたします。

(秘密会)

議 長：第1号承認の審議が終了いたしましたので、秘密会を解きます。

議 長：続きまして、第2号承認「豊能町表彰式の教育文化功労賞被表彰者の推薦について」ですが、この承認事項も、個人に係る案件ですので、豊能町教育委員会会議規則第5条の規定により、秘密会として審議したいと思いますがいかがでしょうか。

(委員：全員異議なし)

議 長：それでは、全員異議なしと認めますので、秘密会といたします。

(秘密会)

議 長：第2号承認の審議が終了いたしましたので、秘密会を解きます。以上で承認事項は終了し、続きまして、協議事項にうつります。

4. 協議事項

議 長：次に「協議事項」の「今後の学校配置等に関する事」について、事務局の説明を求めます。

事務局：「今後の学校配置等に関する事」の資料について説明。

議 長：ただいまの説明に対する質疑を求めます。

委 員：小中学校を統合する場合に、プールは一つでよいのか。

事務局：その点について検討したが、プールの深さについてはマットで調整できないかと思う。用地確保と維持費、プール使用期間等を考慮した。

議 長：基本的には吉川中学校の敷地内で小学校も中学校も収まるという想定で、資料を作成したということでしょうか。

事務局：はい。

委 員：階段の高さは大丈夫なのか。

事務局：階段の高さは規制緩和で転用できる。窓の高さは不明なため考慮していない。

委 員：今ある建物を使用する想定だが、新しく建てる考えはないのか。

事務局：建物は耐震補強しているので、新たに建てる想定はしていない。下水、放送設備、電気関係などはやりかえが必要と思われる。

委員：西地区の就学前の施設がどのような形になるのか。

事務局：現状の施設で平成 28 年度に、こども園になるように進めていきたいと思っている。その時点での子どもの数では 2 施設での運営を予定している。その後、子どもが減ってくれば、旧吉川幼稚園の場所に施設ができればと思っている。

委員：そうなれば、ひかり幼稚園は閉鎖になるのか。

事務局：ひかり幼稚園と吉川保育所は閉鎖して、1 施設のみと考えている。

委員：校庭の面積は足りるのか。

事務局：校庭の面積の検討はしていないが、ふれあい広場の活用もあるのではと思っている。

議長：今回は、現状の施設でどのようなことが可能かということだが、今後の審議によっては変わっていくこともあるのか。

事務局：そのように思っている。

委員：隣の市に立派な施設ができて、隣も町にも立派な施設ができようとしている中で、本町は、子どもの人数が減ってきたから、既設の施設に収めるようにするのは、寂しい気がする。「教育のまち豊能」として、人をよんでくるのであれば、もう少し工夫が必要と思う。小中一貫の報道等を見ていると、規模が小さくなったからという理由で小中一貫に取り組んでいる所は、あまりうまくいっていないように思われる。小中一貫の良さが見える形にしていきたい。プールの話でも深さだけで見れば、底に敷く物を沈めればよいのかもしれないが、学校での水泳指導で底の調整だけで良いのか。プールの準備も大変な作業だと思われる。学校図書館にしても、低学年用と高学年用で分けるなど、小学校と中学校で合わせて一室というのはどうかと思う。中学校の立地条件は良いので、何か工夫ができたらと思う。

教育長：小中一貫を具現化する形として議論しているが、今後、政治的な状況や町民の要望によってどうなるかなど、難しい面はあるが、教育委員会としては、形にして提案していく責務があると思っている。形には何通りかあり、1 年生から 9 年生までの形するのかとか、私は小学部棟と中学部棟をはっきり機能を分けて、共有スペースも設け、校長も 2 人いるが連携はしているという形が良いと思っている。プールが不足するなら屋上につくる方法もある。小中一貫をうまくやるための諸事情を勘案した施設にしていく必要がある。

今回は、前回の意見を踏まえ、どんな学校の配置が考えられるか、事務局で一つのアイデアとして示したもの。物理的な状況のみで作成したもので、教育の方法や小中一貫の問題を十分吟味して作成した資料ではない。

議長：今回は一つの形として示してもらったが、この案を煮詰めるという段階ではないと理解している。

委員：平成 31 年度を区切りとした場合、何かプロジェクトチームを設けて、検討していく必要があると思うが、いつから取り組んでいくのか。

事務局：平成 27 年度当初予算で、そのような会議を設ける予算を要求していくことを検討している。

教育長：教育課程なども検討する部会も設け、そこでの意見も踏まえて施設・設備をどうするのか検討していきたい。再配置となると子ども会などの地域の文化の統合の問題もあるので、外部の方の意見もきいて進めたいと思っている。

委員：新たに会議を設けても、事務局となる教育委員会の考えを示したたたき台を示して検討していただくことになると思う。今回、ハード面の資料を示してもらったが、本来ならソフト・ハードを含めた、たたき台が必要になってくる。

教育長：平成22年の提言（「豊能町立西地区小学校の適正規模及び適正配置について」）の扱いをどうするのか気になっている。提言は、クラス替えができることが望ましいが、小さい学校でもよいというような内容だが、先送りしている印象が私にはある。それを是認していくのか、変えていくのか、どこかで決めないといけないと思っている。

委員：提言はあいまいな所もあるが、小中一貫を否定したものではない。私は、提言の後、具体的な取り組みが進んでいくものと思っていた。

委員：今回の資料で、中学校での小中一貫のイメージがわかったので、絵空事ではなく実現可能であることがよくわかった。立派な校舎ではなくても、教育の中身については、充実したものにしていきたいと私は思っている。

委員：提言から4年経過している。提言は、尊重していく必要はあると思うが、当時の環境からの変化に合わせて、見直す必要がある。

議長：本日の協議は、これで終了します。

5. 報告事項

報告事項1：大阪府市町村教育委員研修会について

報告事項2：今後の学校配置等に関することについて

報告事項3：子ども支援室の事業について

報告事項4：生涯学習課の事業について

報告事項5：保育料の見直しについて

議長：以上で、本日の案件は全て終了しました。教育委員会会議を閉会いたします。

○11月度の教育委員会会議について

*11月26日（水）午後3時開催予定

閉会 午前11時28分

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する

平成 26年 11月 26日 署名

豊能町教育委員会
委員長職務代理

古谷 治

会議録署名人

川村 新